

三菱総合研究所、GHG プロトコルの新たな報告枠組みに意見を提出 市場手段・削減貢献量等の適切な算定・開示に向けたルール整備へ提言

株式会社三菱総合研究所(代表取締役 社長執行役員:藪田健二、以下 MRI)は、GHG プロトコルが実施した Actions and Market Instruments(AMI) Phase 1 White Paper に関する意見募集に対し、日本企業の GHG 算定の実務や脱炭素経営への取り組みを踏まえ、低炭素製品や市場手段の活用を GHG 算定・報告の中でどのように示すかについて見解をまとめ、意見として提出しました。

1. 経緯

温室効果ガス(GHG)排出量を算定するための国際基準である GHG プロトコルについて、現在、企業の排出量を算定・報告するルールの見直しが進められています。その一環として検討されているのが Actions and Market Instruments(AMI)です。AMIとは、企業の物理的な GHG インベントリ(GHG 排出量を棚卸し、整理したもの)には直接反映されない、削減・除去への投資や低炭素製品の調達、証書・クレジットなどの市場手段の活用、回避排出量の評価などの取り扱いを整理するための新たな枠組みをいいます。従来の物理的な GHG インベントリが中心の報告体系とは異なり、さまざまな脱炭素への企業の貢献を複数のステートメントに分けて把握・報告する方向で議論されています。

これまでの検討結果をまとめた AMI Phase 1 White Paper では、従来の物理的 GHG インベントリを基礎としつつ、マーケット基準 GHG インベントリ、GHG インパクト・ステートメント、非 GHG 指標を含む「複数ステートメント型」の GHG 報告^{*1} 構造が提案されています。この White Paper に対する GHG プロトコルの意見募集(Request for Information, RFI^{*2})は3月31日から6月15日まで実施され、結果は今後の AMI 基準・ガイダンス案の検討に反映される予定です。その後、正式なドラフト基準に対するパブリック・コンサルテーションが2027年第3四半期に予定されています。

2. AMI の検討の論点および AMI Phase 1 White Paper の注目論点

AMI で検討されている内容で注目すべき論点は、これまで主に Scope 2^{*3} で用いられてきたマーケット基準の考え方を Scope 1^{*3}・Scope 3^{*3} にも拡張し得る点、および削減貢献量・回避排出量等を物理的な GHG インベントリとは別立てで報告する枠組みを検討している点の2つです。これらは、企業が低炭素製品・サービスの調達・提供や市場手段の活用を脱炭素戦略上どのように位置付けるか、また自社の排出削減に加えて脱炭素への貢献をどのように示すかに関わる重要な論点です。

また、企業の物理的な GHG 排出量インベントリだけでは把握しきれない脱炭素行動や市場手段の効果を、どのように透明かつ一貫した形で算定・報告するかについても注目すべき論点です。

White Paper では、以下の4つのステートメントを含む報告構造が検討されています。

- 物理的 GHG インベントリ:従来の Scope 1、Scope 2、Scope 3 を中心とする物理的 GHG インベントリ
- マーケット基準 GHG インベントリ:契約や証書等に基づき、調達・市場選択の効果を示すインベントリ

- GHG インパクト・ステートメント:削減、除去、回避排出量、クレジット等のインパクトを、帰結的手法により別立てで示すステートメント
- 非 GHG 指標:CO2e 以外の指標、例えば低炭素製品比率、投資額、調達額等を示すステートメント

図表 1 検討されている新たな GHG 報告構造(複数ステートメント方式)



出所: GHG プロトコル「Actions and Market Instruments White Paper (AMI 白書) v3」に基づき三菱総合研究所作成

3. MRI の見解

MRI は、こうした複数ステートメント型は企業の脱炭素行動や市場手段の効果を可視化する上で有用である一方、算定方法、品質基準、各ステートメント間の関係、ダブルカウント防止、目標設定との関係が明確でなければ、企業間の比較可能性や報告の信頼性を損なう恐れがあると考えています。制度の信頼性と比較可能性を確保する観点から、以下の意見を提出しました。

図表 2 提出した意見の内容(抜粋)

| 項目 | 意見の内容 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マーケット基準 GHG インベントリ | Scope 1・3 への拡張にあたっては、ダブルカウントの防止、属性移転が可能な条件への配慮、ステートメント 1 の物理的インベントリとの境界整理が重要である。 |
| GHG インパクト・ステートメント | 特に、製品由来の回避排出量等は、ベースラインシナリオ、追加性、保守性、算定方法の透明性、ダブルカウント防止といった、カーボンクレジットに関するこれまでの議論を踏まえ、慎重に取り扱う必要がある。また、クレジットと証書の取り扱いを分離し、クレジットはインパクトとして扱うのか、あるいはマーケット基準の Scope 1、2、3 以外として扱うのか等、位置付けを明確にすべきである。 |
| 非 GHG 指標 | 非 GHG 指標は脱炭素化に向けた行動や投資を補完的に示す情報として有用である。一方で、セクターや地域によって適切な指標は異なるため、AMI 基準では一般的なカテゴリや考え方を示し、具体的な指標の定義はセクター・地域別の取り組みに委ねることが望ましい。 |
| 任意・必須の整理 | GHG インパクト・ステートメントおよび非 GHG 指標は、現時点では必須ではなく任意とすることが望ましい。新たなステートメントを一律に義務化した場合、報告実務が過度に複雑化し、企業の負担が増加する可能性があるためである。 |

| | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Phase 2 の論点 | Phase 2 では、AMI における物理的インベントリ／マーケット基準インベントリと、電気におけるロケーション基準／マーケット基準との関係性を整理し、整合性を担保することが重要である。また、燃料の CoC (Chain of Custody)*についても、整合性のある取り扱いとすることが望ましい。 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

* CoC (Chain of Custody): 製品・素材の環境属性等に関する情報を、サプライチェーン上でどのように移転・追跡・管理するかを示すモデル。AMI では、物理的アプローチ、契約的アプローチ、インパクト評価との関係整理が重要論点となっている。ISO 14067 の改定作業でも CoC モデルの扱いが検討されており、AMI との整合が図られている。

三菱総合研究所作成

4. 今後の予定

MRI はこれまで、GHG プロトコル改定について、Scope 2 パブリック・コンサルテーションへの意見提出や、GHG プロトコル改定への影響を分析したコラムの発信等を行っています。今後も GHG プロトコルの検討状況を継続的に注視し、日本企業の GHG 算定実務や脱炭素経営への影響を整理していく方針です。

さらに、算定ルールの検討・整理に携わってきた知見を最大限に活かし、調査・助言・情報発信を通じて企業の脱炭素経営、脱炭素関連ビジネス、再生可能エネルギー政策および低炭素製品市場の高度化の支援に取り組みます。

関連情報

三菱総合研究所、GHG プロトコルの Scope 2 改定案に意見を提出(ニュースリリース 2026 年 2 月 16 日)

<https://www.mri.co.jp/news/press/20260216.html>

GHG プロトコル改定による再エネ調達への影響(環境・エネルギートピックス 2026 年 6 月 11 日)

<https://www.mri.co.jp/knowledge/column/20260611.html>

- ※1: 複数ステートメント型 GHG 報告: 物理的 GHG インベントリに加え、マーケット基準 GHG インベントリ、GHG インパクト・ステートメント、非 GHG 指標などを分けて報告する構造。AMI White Paper では、異なる算定手法・目的を持つ情報を分離して示すことで透明性を高めることが検討されている。
- ※2: RFI(Request for Information): 正式な基準案に対するパブリック・コンサルテーションに先立ち、検討中の論点についてステークホルダーから情報・意見を募集するプロセス。
- ※3: Scope1~3: GHG 排出量は下記の定義のもと、整理・報告される。
 - Scope 1: 自社が所有・管理する設備等からの直接排出
 - Scope 2: 自社が購入・使用した電力・熱等に伴う間接排出
 - Scope 3: Scope 1・2 以外の、サプライチェーン全体の間接排出

お問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所
〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号

【内容に関するお問い合わせ】

エネルギー・サステナビリティ事業部門
GX 本部 山口、岩橋、戸上、永村
E-mail: ghg-protocol-update@ml.mri.co.jp

【報道機関からのお問い合わせ】

広報部
メール: media@mri.co.jp